松阪市

健康と福祉の困りごと

鎌田 福祉まるごと相談室

にご相談ください

「福祉まるごと相談室」は、地域の身近な相談先として日頃の暮らしの中で困ったこと、悩んでいること、誰に相談したらよいかわからないことなどの健康と福祉に関する相談に応じます。
相談室では、皆様の想いをじっくりと受け止め、寄り添いながら困りごとの解決への支援をいたします。ぜひお気軽にご相談ください。



教えて！「福祉まるごと相談室」

相談無料

Q 「福祉まるごと相談室」にはどんな人がいますか？

A 福祉職（社会福祉士等）、医療職（看護師・保健師）、地域づくり支援職員（市職員）がおります。

Q 誰でも相談できますか？

A どなたでも相談できます。本人だけでなく、周囲の方からの相談も受け付けます。お気軽に電話・FAX・メール・来所でご相談ください。又、訪問により、対応させていただくことも可能です。

Q 相談したらどんな支援が受けられますか？

A じっくり話をお聞きし、困りごとを整理して、各専門機関と連携して支援します。定期的に状況を見守り、困りごとの解決を目指します。

Q これから相談は全て「福祉まるごと相談室」に相談しないといけませんか？

A すでに専門機関など相談先がある方は、引き続き今までの相談先にご相談ください。なお、どこに相談していいかわからない場合は、「福祉まるごと相談室」へご相談ください。

「鎌田 福祉まるごと相談室」について

開設時間 平日 9時から17時まで
（土日祝日・年末年始・学校施設を閉じる日を除く）

開設場所 〒515-0005
松阪市鎌田町656番地
（鎌中地域交流センター内）

電 話 0598−52−6161

FAX 0598−52−6162

メール marugoto.kamada@city.matsusaka.mie.jp

このマークが目印です！

福祉 まるごと 相談室

まるっとこまりごと



検索 松阪市 福祉まるごと相談室

〈R8年8月発行〉
健康福祉総務課
0598−31−1926